

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1.入院基本料に関する事項

4階、5 階病棟は、急性期一般入院料2を算定しており、看護職員(看護師及び准看護師)は 4 階、5 階病棟合わせて1日に 42 人以上、看護補助者は 4 階、5 階病棟合わせて 13 人以上(4階:6.5 人、5階:6.6 人)勤務しています。

【看護職員】

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分まで、1人当たりの受け持ち患者数は 3 人以内。
- ・ 夕方16時30分～朝8時30分まで、1人当たりの受け持ち患者数は14 人以内。

【看護補助者】

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分まで、1人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内。
- ・ 夕方16時30分～朝8時30分まで、1人当たりの受け持ち患者数は 42 人以内。

6 階病棟は、回復期リハビリテーション病棟入院料1を算定しており、看護職員(看護師及び准看護師)は1日に 9 人以上、看護補助者は 4 人以上勤務しています。

【看護職員】

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分まで、1人当たりの受け持ち患者数 5 人以内。
- ・ 夕方16時30分～朝8時30分まで、1人当たりの受け持ち患者数は 15 人以内。

【看護補助者】

- ・ 1人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内。

2.DPC対象病院

当院は、入院医療費の算定にあたり包括評価部分と出来高評価部分を組み合わせて計算しています。

○医療機関係数 1.3610(基礎係数 1.0451+救急補正係数 0.0089+機能評価係数Ⅰ 0.2538+機能評価係数Ⅱ 0.0532)

対象:4階病棟、5階病棟

3.付き添い看護

当院は、患者さんの負担による付添看護を行っていません。なお、病状によって、家族の付添をご希望の場合は医師又は看護師にご相談ください。

4.食事の提供について

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

【朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00】

5. 下肢末梢動脈疾患に関する取り組み

当院は、慢性維持透析を行っている患者さんに、下肢末梢動脈疾患に関する検査を実施しています。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨を説明して連携医療機関へ紹介させていただきます。

【連携医療機関:社会医療法人 緑泉会 米盛病院】

6. 入退院支援について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう、入退院支援及び地域連携を担う職員を配置しています。
○入退院支援部門に配置されている職員：本田浩巳(看護師)、前原健作(社会福祉士)、俵義幸(社会福祉士)

病棟	病床数	職種	氏名
4, 5 階病棟	100 床	社会福祉士	前原健作/俵義幸
6 階病棟	36 床	社会福祉士	田口祐佳

7. 180 日を超える入院について

通算対象となる入院期間が 180 日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除きまして、別途料金が必要となります。
1 日につき 1, 000 円

8. 保険外負担に関する事項

当院は、以下の項目について利用回数、使用量に応じた実費の負担をお願いしています。

- 1. 診断書料 1 通につき 2, 200 円～11, 000 円
- 2. 理 髪 代 1 回につき 1, 000 円～2, 000 円
- 3. 排泄ケア用品 1 枚 23 円～201 円
- 4. 冷蔵庫使用料 1 日 110 円
- 5. 浴衣代その他につきましては、職員にお尋ね下さい。

9. 特別の療養環境の提供について

個室料金の一覧です。設備など詳細については職員にお尋ね下さい。(1 日あたり・消費税込)

料金	病室	料金	病室
1, 100 円	609・610	4, 400 円	403・404・405・406・407・503・504・
2, 200 円	413・414・510・511・513・514・ 602・603・604・605・606・607	11, 000 円	特室B・特室C
3, 300 円	416・417・418・515・516・517	22, 000 円	特室A

10. 診療明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成27年10月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行致します。
なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されております。ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお声掛け下さい。

11. 指定医療等

保険医療機関 救急告示病院 ヘき地医療拠点病院 労災保険指定医療機関 難病指定医療機関、生活保護法指定医療機関 身体障害者福祉法指定医療機関
指定自立支援医療機関(更生医療・育成医療) 原子爆弾被爆者一般疾病医療 日本医療機能評価機構認定 人間ドック健診施設機能評価認定

医科 施設基準の届出状況

基本診療料	特掲診療料
一般病棟入院基本料 区分:急性期一般入院料 2(100 床) 回復期リハビリテーション病棟入院料1(36 床) 急性期看護補助体制加算25対1(看護補助者 5 割以上) ・夜間 50 対 1 急性期看護補助体制加算 ・夜間看護体制加算 ・看護補助体制充実加算 2 看護職員夜間配置加算(16 対 1 配置加算 1) 診療録管理体制加算 3 医療安全対策加算1 ・医療安全対策地域連携加算 1 療養環境加算 重症者等療養環境特別加算 医師事務作業補助体制加算 1 区分:40対1 感染対策向上加算2 ・連携強化加算 ・サーバイランス強化加算 データ提出加算2 □(医療法上の許可病床数 200 床未満) せん妄ハイリスク患者ケア加算 後発医薬品使用体制加算1 バイオ後続品使用体制加算 救急医療管理加算 医療DX推進体制整備加算 入退院支援加算 1 認知症ケア加算 3 リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算	薬剤管理指導料 医療機器安全管理料1 検体検査管理加算Ⅰ、Ⅱ コンタクトレンズ検査料1 CT撮影及びMRI撮影 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) 運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) がん患者リハビリテーション料 人工腎臓 導入期加算 1 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 下肢抹消動脈疾患指導管理加算 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 がん治療連携指導料 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術) 胃瘻増設時嚥下機能評価加算 保険医療機関間の連携による病理診断 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算2 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術 外来腫瘍化学療法診療料1 がん性疼痛緩和指導管理料 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 看護職員処遇改善評価料 47 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) 入院ベースアップ評価料 区分 56

【入院時食事療養等】 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

【その他】 酸素の購入価格

歯科 施設基準の届出状況

基本診療料
地域歯科診療支援病院歯科初診料 歯科外来診療医療安全対策加算 2 歯科外来診療感染対策加算 3 医療DX推進体制整備加算
特掲診療料
歯科治療時医療管理料 クラウン・ブリッジ維持管理料 歯科口腔リハビリテーション料 2 精密機能触覚検査 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

令和 7 年 6 月 1 日
 社会医療法人 青雲会 青雲会病院